

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號四第 卷一十四第

行發日一月十年十和昭

論叢

限界生産力説の二形態……………文學博士 高田保馬
 地方税としての營業税……………法學博士 神戸正雄
 肥料配給統制と産業組合……………經濟學博士 八木芳之助

時論

日埃貿易の整調について……………經濟學博士 谷口吉彦

研究

工業に於ける經營所在地の選定^{に就いて}……………經濟學士 大塚一朗
 日本に於ける金爲替本位制の濫觴……………經濟學士 松岡孝兒
 萬民經濟學と國民經濟學……………經濟學士 白杉庄一郎

說苑

農山漁村財政の標準形態……………經濟學博士 汐見三郎
 出生率の減退と失業問題……………經濟學士 三谷道麿

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

研 究

工業に於ける經營所在地の選定に就いて

大 塚 一 朗

一、序 言

工業生産の行はれる地點 (Location of the Industry, Standort der Industrien) の問題は、經濟活動の地方的分布 (Lokalen Verteilung der menschlichen Wirtschaftstätigkeit) に關する一般的研究¹⁾、乃至は經濟現象の空間的分布的研究²⁾、更に又或は各種生産部門に對する土地手段の分配の研究³⁾の一部として、夙に若干の國民經濟學者、乃至は狭く經濟地理學者の間にて熱心な注意の對象となされてゐる。而して、此等の場合に於ける研究の中心的興味は、本來は、一般に工業生産の所在地 (Standort) を、國民經濟若くは廣く人類經濟の全體的構造を造り上げる一つの要素と見て、その地理的分布が如何なる因果的關聯にて生起するかを語る法則の究明に存してゐる。然れども、工業生産の所在地なるものは、又右の場合のものとは其の意義を異にしたる、別の一見地

工業に於ける經營所在地の選定に就いて

第四十一卷 五二九 第四號 八五

- 1) Alfred Weber, ueber den Standort der Industrien, 1909, S. 1.
- 2) 黒正博士, 工業分布論に關する分獻 (經濟論叢, 25卷, 109頁)
- 3) 菊田太郎氏, 生産立地論大要, 2頁

に於いて、學問的論議の對象となり得るのである。此の場合には、廣く社會的工業生産の全體的構造に著眼するのでは無く、問題の中心點は各箇的工企業の生産的作業組織、即ち生産的經營 (Produktiver Betrieb) の一つ一つの上に置かれる。そして、その經營の所在地を以て、各箇企業の收利性要素 (Rentabilitätsfaktor) の一つと認め、これを如何なる地理的關係の位置に設置することが合目的なるかを、原則的に論定せんとするものである。

凡そ企業の經營經濟學が任務とする所は、企業の構造的關聯上に存在する一切の收利性要素を取上げて、その本質的作用を闡明し、其の認識に立脚して、各箇的經營を構造的素材としてゐる企業の目的適合的構造原則を論定することに存してゐる。然るに、經營の所在地は企業の收利性要素の一つであつて、その地理的關係の如何が企業の收利性に大なる影響を與へることが、實際的にも、學理的にも明瞭に認識されてゐるのである。而して、何處に經營を設置するかも、一般には、實際上下外部的に制限を受けざる所の事項である。だから、ここに企業の經營經濟學として、當然に經營所在地選定の問題を課せられることになる。

しかし、經營經濟學としては、從來兎角に此の問題を軽く取扱つて來た傾がある。勿論、國民經濟學の見地にて工業生産の地方的分布が論ぜられたる場合にも、其の議論の方法としては、合理性の支配が行はれる社會的經濟に於いて、工業生産の各箇的所在地が生起すべき根據の理論的検討に其の立論を出發せしめてゐる。だから、其の議論的過程の上で、必然、收利性要素として

4) 例へば、A. Weber の工業所在地論 (Ueber den Standort der Industrie, 1909; Industrielle Standortslehre, G. d. S. VI.) に於けるが如し。

の各箇的經營所在地の地理關係的函數價值を問題にしてゐる。然れども、本來此の場合には、經營所在地の關する限りの最高目的適合的企業構造様式を得ることを以て最後の問題にしてゐるのではない。故に、收利性要素としての各箇的經營所在地の地理的位置關係に對する因果論的考察も、それが勢ひ偏面的であるのを免れ難く、其の上に、箇々の經營所在地の目的適合的選定を具體的に可能ならしめる綜合的手續に就いては些も論議する所が無い。

そこで、企業の經營經濟學としては、國民經濟學の見地とは別に、獨自の見地から、經營所在地の問題を取扱はなければならぬ。此の小篇は、各箇の工業的企業に於ける生産的作業組織の所在地の目的適合的選定の問題に就いて、經營經濟學の見地から見て根本的意義を有する若干の要點を考察しやうとするのである。

二、一般的經營所在地選定問題の諸範疇

經營經濟學に於いて經營所在地の選定が問題になるにしても、企業の構造的素材たる經營の活動内容は、具體的には、銀行、交通業、商業、工業等々の如く營業部門の別に從つて夫々に相異なるものであるから、目的適合的なる經營所在地の位置的規定も、又それに從つた差別を示すべきものである。故に、經營所在地選定の問題も、それを、極めて一般的、抽象的に、各營業部門の活動内容の具體性を超越して、企業一般の經營所在地の問題として論究し得る一方には、又各營

業部門毎に分けて別々に特殊營業部門に於ける所在地選定問題として論ずることを要するのである。これは、營業部門の差別より成立する經營所在地問題の範疇である。

次に、經營所在地の問題は、其の所在地の位置關係の空間的範疇の廣さに従つて、數箇の範疇に分かれるのである。これを詳しく言へば、經營所在地選定の問題は、それが國際間的位置の問題であるか、一國內の地方間の問題であるか、更に一地方に於ける地區間の問題であるか、或は又一經營の内部に於ける各部分的施設相互間の位置關係の問題であるかに従つて、問題の内容が異り、其の解決の諸規定も同じからざることになるのである。

右の位置關係的範疇の廣さの方面から見た經營所在地選定問題の範疇の中にても、殊に特殊の意義を有するものは、國際間的選定の問題と、經營内部の各部分的施設相互間の位置決定の問題とである。

先づ、經營所在地の國際間的選定の問題に於いては、其の解決上に、國內的選定の問題に就いて一般に見ることを得ざる、特殊の事情の規定を受ける。蓋し、國際間的選定の場合には關稅制度其他輸出入に對する諸般の政治、行政的關係、一般租稅制度の國際的比較、國內的及び國際的政治上の安定性等の特殊の事情が、甚だ重要な意義を有する因子として、經營所在地の目的適合性の上に差別を生ぜしめるからである。國內的選定の問題は、普通一般には、右の如き事情によつて影響を受ける事が無い。

1) Hirsch, Abriss der Standortslehre, (Grundriss der Betriebswirtschaftslehre, Bd. II. Die Betriebsverwaltung, S. 172.)

經營の内部に於ける各部分的施設相互間の位置決定の問題は、同じく經營所在地の問題一般に含まれるものであり乍らも、其他の場合の位置關係の問題に比較して獨特の性質を有するものである。此の場合には、全一體としての經營所在地がそれに對する製品市場、原料生産地、勞働供給地等の如き、諸々の外部的事情との間に持つ所の位置關係は、既に所與的なるものとしてこれを其の儘に受取るのである。而して、かくの如き所與的關係の上に置かれたる一經營の内部にて、各箇の部分的施設の所在地的位置關係 (Standort der Einzelanlagen) を論定するといふことが、經營内の所在地問題 (innerbetriebliche Standortfragen) の内容である。

而して、ここに注意すべきことは、一部には、右の意義の經營所在地問題こそ、唯一眞實なる經營經濟學的所在地論を形成するといふ見解²⁾が存してゐることである。此の見解によれば、國民經濟學的經營所在地論は、經營の所在地を、謂はゞ或る一點として觀念して、其の點の外縁的地理關係を問題にするけれども、經營内の所在地論は經營の對外的關係を全く離れて、専ら經營の對内的關係に著眼し、其の内部に於ける各箇的部分施設の設置の爲の相互的位置關係を問題にする所の、經營中心的考察として、独自の領域を占める問題で、それ故に、眞に經營經濟學的なものである、といふのである。

成程、經營經濟學的考察の一特質として、著眼の中心點を、各箇經營若くは廣く各箇企業の上に置くといふのは、それは正當な見方である。しかし、だからといふて、經營經濟學的考察が、

2) C. Hundhausen, Innerbetriebliche Standortfragen (in Z. f. h. F. 20. Jhrg. S. 3.)
3) C. Hundhausen, a. a. O. S. 10.

必然的に其の視野を經營施設の對内的相互關係の上のみに限るといふのは、認識の不足に基く誤解である。

經營内部の施設の相互間的構造關聯の問題は、確に經營中心的考察の對象を成せるものであること疑ない。しかし、それにしても、經營所在地問題に於ける經營中心的考察の仕方としては、更になほ別の側面に於いて固有の對象を持つてゐる。それは、一經營が統一的一點として、諸般の外部的事情に對し、如何なる地理關係的位置を占めるかといふ問題である。

勿論、各箇の經營が全般的に止揚、統一せられることによつて、そこに成立してゐる所の全體的生活體系たる國民經濟、若くは人類經濟をば一體として捉へて來て、その内部的構造關聯に於ける經營所在地の地方的分布を論ずることは、到底經營中心的考察ではあり得ない。しかし、たとへそれが經營自體の内部的施設相互間の問題、換言すれば經營の技術的内部關係の問題ではないにしても、一體としての一經營の所在地が、諸般の外界的事情に對して有する所の地理的位置關係を一つの收利性因子と認めて、その有り方の上に最高の目的適合性を確保する諸條件を論ずることが、經濟的意味關聯の上から見て、又同じく、明かに、一つの經營中心的考察の仕方なのである。

かくて、經營內的所在地問題は、經營經濟學的所在地論上にて、重要な一問題範疇を形成するけれども、そのみが經營經濟學的所在地問題の一切であると見ることは許され得ない。一經

營を全體的に把握して、その所在地の對外的諸事情に對する位置關係の目的適合性を論ずることが、別に又、經營經濟學上の所在地論の任務である。面して、實際的現象としてこれを見るに、企業としての工業生産が開始せられる場合の所在地關係の問題としては、先づ第一に、一體としての經營の設置せられる場所の社會關係的位置が決定されて、其の上にて、始めて經營内部の諸部分的施設相互間の位置關係が問題になる順序である。加之、企業の收利性に對する影響關係の上から見ても、實際的法則としては、對外的經營所在地關係の方が經營内の部分施設相互間の位置關係よりも、一層重要な意義を有してゐるものである。

此の經營所在地の對外的關係の問題の中に於いて、國際間的所在地選定問題が一範域を占めるけれども、實際上は既に前提的に或る一國內に地理的範域を限定して、其の内部に於ける經營所在地の位置關係を問題にする場合が最も多いのである。

かくして、經營所在地に關する經營經濟學的問題の範疇としては、國內の範域に於ける經營の對外的位置關係の目的適合性を論ずることが、最も重要な意義を有することになる。

經營經濟學の所在地問題に於ける右の國內的の範疇は、既に言及したる如く、更に二つの範疇に分かれるのである。

一つは、國內にて地方間的に所在地を選定する問題 (Selection of a local area)⁴⁾ であり、他は既に定められたる一地方内にて地區間的に其の敷地を選定する問題 (choosing the Site)⁵⁾ である。

4) Spengler and Klein, Introduction to Business, p. 205.

5) W. G. Holmes, Plant Location, p. 4.

地方間的に所在地を選定する問題が起こるのは、所在地の收利性要素としての適性を決定する各種重要因子が、一定の企業の立場から見て、地方間的に夫々特異の性質を有することが明かになつてゐるからである。

經營所在地を設置すべき一定地方が選擇されたる後に於いて、更に其の内部にて特定地區の選定が問題になるのは、一定地方が、他の地方に對して、總體的には、即ち一地方としては、同じ特殊性を有する點があり、又其の故に或る地方が所在地として選定されるにしても、一定地方内の諸地區相互間に於いては、經營所在地としての適性を制約する諸因子が、各地區毎に事情を異にする所があるからである。即ち、同一の地方的範域に所屬してゐても、各地區は又夫々に、土地價格關係、主要交通機關への聯絡關係、労働者生活環境、租稅關係、諸手續費等の公課關係、並びに又特殊自然的事情等の點に於いて夫々に其の特異性を持つてゐるものである。ここに於いて、地方内部に於ける地區間的所在地選擇といふことが問題になるのである。

所在地選定の問題を所在地の位置關係の範域の廣さに従つて、地方間の問題範疇と、地區間の問題範疇とに分かつことに關聯して、一言を要することがある。それは、國民經濟學の見地に立てるものではあるが、工業所在地因子を其の作用様式に従つて、地方的因子 (regionale Standortfaktoren) と、一地方内にて地區間的に所在地を集積乃至分散する (agglomerieren oder deglomerieren) 作用をなす所の地區的因子とに分かつ説⁶⁾に反對する見解の存してゐることである。ここに地

6) Weber, Über den Standort der Industrien, S. 19.

7) 野副重次氏, 工業立地因子の段階觀(經濟學論集, 新卷五號, 25頁以下)

方的因子といふのは、一全體的經濟體系内にて全工業生産の所在地を各部門に従つて地方的に、即ち地表の各地點に廣く分布せしめる仕方の作用をなす因子であり、地區的因子とは、かくの如き地方的因子の作用によつて工業生産の所在地が、廣き範圍に互つて一旦分布せしめられ、そこに形成された根本的所在地網の各箇細目内にて、各部分的地區を基準にして見て、或は所在地を分散せしめ、或はこれを集中せしめる作用をなす所の因子のことである。

所在地因子の中に、右の如き作用様式によりて、地方的所在地因子と、地區的所在地因子との二つに階段的差別を設けるといふことに反對する見解の要旨は次の如くである。それは、即ち、運送費目にしても、又労働費目にしても、何等か特定の項目が、一般的に、單獨にて、一經濟領域内に於ける或る一地點を、決定的に、それが最大の費用節約を可能ならしめるが如き資格を有する所の所在地とならしめる作用をなし得るものではない、といふことに立脚してゐる。

ここでは、右の見解を批評しやうとしてゐるのではない。しかし、少くとも、國民經濟學的工業所在地論を離れて、經營經濟學的所在地選定論の立場からこれを見る時には、若し、右の如き見解に牽制されて、經營經濟學的工業經營所在地選定問題の中にて、地方的範疇と地區的範疇との別が立てらるべきことを否定するに至るならば、それは明かに誤解であるといはねばならぬ。次に、其の事を説明したい。

先づ、特定の箇別企業に就いて其の經營所在地が問題になる場合には、其の選定的考慮に對す

8) Weber, a. a. O. S. 19.
9) 野副氏, 掲前, 40頁以下

る資料として、其の企業の爲の製品販賣市場は、既に豫め特定されて與へられておるべき筈である。蓋し、製品販賣の可能が前提されずに企業の建設が問題になるといふことが、あり得ないからである。そこで、其の市場を中心として、これに製品を販賣する場合に、其の製造企業の收利性を決定する諸因子の中にて、所在地關係に影響せられるもののみを取上げて見るに、其の所在地關係因子の一切が、夫々に、全國内の無限の地區をば、其の收利適性に關して、無數の段階に等級づけるといふことは考へられぬことである。特定の企業に就いて、其の市場、其の部門、其の生産方法、其の規模が既に所與のものであるとして見れば、當該企業の收利性を決定する所在地關係因子の中にて、ただ若干の因子のみが、特定の地方に就いて、全國的に、特段なる卓越の收利適性を示すことが認められる。如何なる因子が、如何なる地方に就いて然るかは、正確なる一般的立言を許すことでないけれども、特定企業に關しては、全國の一定地方の上に、一定の所在地關係因子のみが特段なる收利適性を示すものであることが一般的に承認され得る。爾餘の所在地關係因子は、狭き地區間的範域内に就いてこそ、各地區點に就いて著しき收利適性上の差別を示すけれども、全國的にこれを見れば、其の因子が特段に卓越したる收利適性を示すといふ地方を特定することが無いのである。

然る事情の下に於いては、新しく特定企業の爲に經營所在地を選定するに就いて、一切の所在地關係收利性因子の綜合的作用の結果として最大の有利性を示す地區點をば、無限の全國地區點

の上に探索することを爲さずして、先づ、其の收利適性に就きて地方的に特段に有利なる所在地關係を有する所の因子のみを取上げて、これら若干因子の箇々が示す所の最高の目的適合地方の數箇を以て、所在地設置候補地方と定め、然る後に其の若干地方の夫々の範圍内にて、更に、一切の所在地關係因子に就いて其の綜合的作用を明かにして、具體的全體的に最高の目的適合性を示す地區點を覓め、かくて得られるこれら數箇の地區點の比較によつて最後の決定をなすことが、最も簡便且つ合理的なる所在地選定方法であるといはねばならぬ。ここに所在地選定問題の上に、地方間の問題範疇と地區間の問題範疇との分かれる根據が有る。要言すれば、各箇の特定企業の場合から見れば、それに對する所在地關係的收利性因子の中にて、地區間的にのみ意味を有するものと、地方間的にのみ意味を有するものとの、差別が存することを認めるのが重要な點である。最後に、經營所在地選定の問題は、問題の動態的性質に著眼して、更に二つの範疇に分かれるのである。即ち、經營新設の場合の選定であるか、或は既に從來運營されて來た就業中の經營に就きて、改めて其の所在地の目的適合性が吟味されて、その移轉に關する考慮が起る場合の選定であるかに依つて、問題の實質的意味が異なるのである。

惟ふに、經營所在地の收利適性を制約する諸事情は、時日の動くに伴つて其の性質を變化することを免れ無い。¹⁰⁾ここに於いて、經營所在地の移轉といふことが問題になるのであるが、かかる場合の所在地選定の問題は、經營新設の場合の問題に見ざる所の別箇の因子に就いても、併せて

10) A. Schröter, zur Frage des Standortes der Produktion, SS. 15-16.

考慮を要求する。ここに經營所在地選定問題が又二つに分かれる根據が有る。

三、工業的經營の所在地選定の問題が成立する根據

物財の加工的産出のために、所要の物的手段を具裝したる人間を素材として形成される一定秩序の作業組織たる工業的經營は、單に其の限りにてこれを觀れば一つの造物技術的、乃至生産技術的存在である。

しかし、現代の經濟社會にて右の如き工業的經營が設置、維持されるのは、原則としては、根本に於いてこれを制約する資本家的營利の目的が其の基礎になつてゐる。故に、工業的經營は此の見地からこれを觀れば、それは一つの收利技術的存在である。

前者の性格は、後者の性格を可能ならしめる基礎として、兩者の間に密接の關聯があるけれども、ともかくも、現代の工業的經營は右の如き二重の性格を有することに其の本質を有してゐるものである。而も、現實の社會的、歴史的現象としての工業的經營に於いては、後者のものが決定的重要性を有してゐる。

然るに、經營が何處に所在するか、即ち經營の所在地的事情といふものは、收利技術的存在としての經營の目的適合性の品度を直接に制約する、他の凡ゆる要素に對して、何等かの程度に影響を與へるのである。だから、此の關係に於いて生ずる經營諸要素への影響をして、最も高く收利

1) E. D. Jones, The Administration of Industrial Enterprises, p. 37.

目的適合的ならしめ得る如き位置的關聯の上に、經營所在地を選定するといふことが、現實に經營の設置せられる場合に於いて、問題として現はれる譯けである。企業の經營經濟學に於いて經營所在地選定問題が成立する場合の實質的根據は、實にここに存してゐる。

即ち、工業的經營の所在地選定問題が成立するのは、單純に、所在地關係の如何によつて經營の生産技術的適合性の品度が制約されるといふことを、直接の根據としてゐるものではない。全く其の根據は、經營の收利技術的存在たる性格に關係してゐることである。右のことは、勿論自明の事であるが、經營所在地選定問題の經營經濟學的意義を明かにする關係からは、甚だ重要なことである。

周知の如く、國民經濟學的工業所在地論は、アルフレッド・ウェーバーの研究²⁾によつて最も深刻なる影響を受けた。此のウェーバーの議論は、廣き國民經濟的體制の中に於ける工業的生産の地方的分布を決定する因果的法則を、遊離化的方法³⁾に依つて理論的に把握せんとしたものである⁴⁾。此の場合に於いて、先づウェーバーの研究の興味の対象となつたものは、工業的生産の地方的分布法則に關して、特別の經濟的、社會的形態に依存せざる所の一般的理論を建設することであつた⁵⁾。

右の如き立場から來る必然的歸結として、其の理論的究明の過程は、先づ經營を單純に生産技術的存在としての性格のみに於いて概念することになつた。かくて、生産所在地を決定する原因

- 2) Alfred Weber, ueber den Standort der Industrien, 1909. (erster Teil, Reine Theorie des Standorts); Industrielle Standortslehre, (G. d. S. VI. 2. Auflage, 1923.)
- 3) Weber, ueber den Standort—; S. 10.
- 4) Weber, a. a. O. S. I. ff., S. 15.
- 5) Weber, a. a. O. S. 20.

力を探索する手がかりとして、經營に於ける生産技術的過程が、分析されたのであるが、そこでは、當然の結果として、單に、生産技術的過程に發生する費用上の關係、即ち、費用利益(Kosten Vorteile)或は費用上の節約(Keine Ersparnis an Kosten)のみが、所在地決定因子(Sandortsfaktor)として摘發されてゐるのである。

ウェーバーの工業所在地論にて、單に費用的事情のみが所在地決定因子として把握されるに至つたのは、立論の基礎となるウェーバーの研究的興味の本質に制約された當然の歸結である。しかし、翻つて企業の經營經濟學の見地から經營所在地の問題が起ころのを見て、若し、それは單に、經營所在地の位置關係が、經營に於ける費用に對して影響を與へるものであるといふことのみに根據してゐるのである、と考へるならば、其の認識は正確であるといはれ難い。

既に述べたる如く、現代の工業的經營は、原則として企業といふ社會的過程の中に於いてのみ設置せられ、維持せられる。即ち、資本的營利實現の手段的用具としての存在であるといふことが、現代の現實的、社會的現象たる工業的經營にとりて、最も決定的なる性格である。

然るに、營利實現の手段的用具としての工業的經營の目的適合性の品度を制約する要素となるものは、決して單純に、經營に於いて發生する費用のみでは無いのである。それにはなほ他に二つの種類の要素がある。一つは、經營の給付する生産物の市場的價值、即ち、經營に於ける總收得(Erlös)であり、他の一つとしては、費用と同じく、經營に於ける價值喪失(Aufwand)の原因たる

6) Weber, a. a. O. S. 24.

7) Weber, a. a. O. S. 16, S. 24 ff.

ものにして、而も費用の如く目的に規定されたるものに非る所の『危険』が有る。即ち、少くとも、費用の減少と總收得の増大といふことが、收利技術的用具としての經營の設置、運営に於ける根本的原理である。

然るに、經營所在地の位置關係といふものは、具體的にこれを見れば、單に經營に於ける費用の發生を規定するのみのもではなくて、其の收得及び危険の二要素に對しても亦影響を與へる場合の有ることが認められる。だから、經營經濟學の見地に於いて經營所在地選定の問題が起ころは、決して單に、費用に對する經營所在地の制約關係のみに根據する事では無くて、經營に於ける收得及び危険に對する所在地の關係が、これに關して別に同じく重要な意義を有するものである。

四、工業的經營の所在地因子

前段に述べたる如く、工業的經營の所在地の選定が問題になつて來るのは、工業的企業の收利性品度が經營所在地の位置關係に制約されるといふことに根據してゐる。

故に、此の問題に對する合理的解決の方法としては、其の研究過程の第一段階に於いて、先づ次のことを明かにせばならぬ。

それは、經營の所在地關係が企業の收利性品度に影響を與へる機構如何といふ事、換言すれば、企業的過程に出現する如何なる因子を媒介にして、企業收利性品度に對する經營所在地の順逆の

影響なるものが惹起されるに至るかといふ事である。右の關係を知り得るならば、始めて、これを基礎にして、それらの諸因子が最も好く收利性目的に適合する作用を爲し得べき有り方を確保する地點に、其の所在地を選定するといふ仕方 of 合理的解決に、到着することが出来る譯けである。

右の如き所在地選定方法に於いて、一定の地點を經營所在地として決定せしめる考慮の基礎となる因子のことを、所在地因子 (Standortfaktoren, Location Factors) と呼ぶ。

既に前段に於いて論じた所であるが、凡そ企業として營まれる經營—公共事業として營まれる經營に於いては事情が異なる—に就いて其の所在地を選定する場合の目標は、決して、單純に費用の節約に在るのではない。まことに經營經濟學に於ける經營所在地論の核心的問題は、經營所在地の制約を受ける範圍内にて、企業の最高可能的收利適合性を確保するといふことに存してゐる。¹⁾

右の如き、經營經濟學の所在地問題の本質に即應して所在地因子を探索する爲には、先づ企業過程の分析によつて、一般に企業の收利性を制約する基礎的關聯を闡明しておかねばならぬ。これは所在地因子の探索を統一的、全面的ならしめる爲の要件である。

工業的企業の收利性は一般に、企業過程に出現する三つの範疇の價值運動の綜合的作用によつて決定される。第一の價值運動は目的失費 (Zweckbestimmter Aufwand)²⁾ たる費用 (Kosten) であり、第二の價值運動は經營の給付 (Leistung) たる生産物市場價值又は收得 (Erlös) であり、第三の價值運動は目的外的失費 (Zweckwidriger Aufwand)、偶然的失費たる危険 (Risiken) である。

1) J. Weindling, Standort und Standortsbewegung in der Korkindustrie, S. 11.

2) Leitner, a. a. O. S. 97,

Hellauer, Kalkulation in Handel und Industrie, S. 25.

即ち、企業の收利性は以上の三つの價值運動の綜合的作用、換言すれば

(收得) - (費用) - (貳) の式にて示され得る綜合的價值運動關係の制約する所である。

費用及び收得の二つの價值運動が企業の收利性を制約することは、企業過程の本質に屬する自明の關聯であるけれども、實際的關聯に於いては、更に第三價值運動範疇たる危險が此の場合に參加して、企業の收利性に影響を與へることを認めておかなければならぬ。

盜難、火災、地震、市場變動、等々種々なる自然的、社會的事件を内容とする目的外的原因によりて、偶然的に發生する價值喪失 (Aufwand) が夫々に、何等かの程度にて、企業の收利性を毀損するといふ現象を企業過程に於いて絶対に防遏するのは不可能のことであるといふのが、實際的關聯の性質であるといはねばならぬ。ここに生ずる價值喪失は、勿論、費用の範疇に屬するものでは無いけれども、同じく企業の收利性に影響を與ふべき性質の價值運動として、これを無視することは許され無い。

さて、工業的企業の收利性が、其の基礎的關聯に於いては、右の三つの範疇の價值運動によつて制約されるものであるならば、惹いては又、經營所在地の收利適性が依存する箇々の因子も、畢竟は其の三つの範疇の價值運動過程の中に、包括されてゐなければならぬものであることが分かるのである。

今、以上の認識に立脚して經營所在地因子の何たるかを把握するに當たり、なほ注意を要することは、初めに論究したる如き經營所在地選定問題の範疇の差に従つて、夫々の範疇に對して意

3) Oberparleiter, Funktionen und Risikolehre des Warenhandels, S. 100 ff.

味を有する箇々の所在地因子が、具體的には必しも同一のものでないといふことである。

かやうに、所在地因子の探索上に問題の範域決定といふことが重要な意義を有してゐる。しかし、就中普通に起こる問題範域は、位置的關聯の地域的廣がりからいへば、先づ國內の問題であり、又問題内容の動態的意義の方面から見れば經營新設の場合に起こる所の問題である。

而して、國內的選定問題としても、最初に起こるものは、最も廣き地域的範圍に就いて、候補的所在地を決定する所の、地方間的所在地選定問題である。

以下、工業的企業に於ける經營新設の場合の地方間的所在地選定問題に就いて、一般的に意味を有する所在地因子の何たるかを考察したい。

茲に問題の範域を工業的部門の上に限定しても、生産方法や生産規模やの差異に従つて具體的所在地因子を異にするのだから、問題が具體性を増すに従つて一般的考察が直接の意味を有せざるやうになること勿論である。しかし、又、そこまで問題を具體化せしめずに、一般的見地に於いて所在地因子の探索を行ふことも出来るのである。

さて、最初に述べたる如く、所在地因子の合理的探索方法としては、企業過程に現はれる三つの範疇の價值運動現象に就いての分析が行はれなければならぬ。

第一に、費用としての價值運動を取上げる。費用は、一般に何等かの目的活動が意志的に負擔する所の手段的價值喪失である。だから、費用發生源の内容に如何なる實質的項目が含まれるかを知るには、企業として營まれる職能活動の何たるかを檢出する必要が有る。

工業的企業の活動過程に現はれる職能部門の何たるかを、其の成立の本質的順序に従つて分析すれば、次の諸職能に別けることが出来るのである。①資金の調達、②生産設備及び原料其の他諸材料の調達、③人的手段の調達、④生産過程、⑤生産物の販賣及び運搬、⑥公的義務即ち公課負擔。以上の諸職能過程が、夫々に固有の原因にて手段的價值喪失即ち費用を惹起するのであるが、それらの費用に就きて、所在地の地方間的差違に依りて其の節約可能が決定される種類の實質的項目を見出さなければならぬ。

ウェーバーが國民經濟學の見地に立ちて工業所在地論を試みたる場合に、費用的價值運動を以て唯一の所在地因子となしたることは既に述べた所であるが、其の際に一般的所在地因子たる費用の項目として、一應分析の過程に指摘したるものは次の如くである。⁴⁾

①土地費、②建物、機械、設備費(定著物的資本費)、③材料、動力素調達費、④勞働費、⑤運搬費、⑥利子費、⑦定著資本消却分。

地方間的分散決定因子として費用的價值運動を取上げる場合に、右の列擧は殆んど主要なる項目を把握し盡してゐるといへる。しかし、これを經營經濟學の見地から見れば、なほ更に、地方間的に意味を有する所在地因子たる費用項目として、公課の負擔、即ち租稅の率が行政區域の差によりて必しも同一ならざること、を附加して考慮する必要がある。

工業的企業の收利性を制約する第二價值運動範疇たる收得、即ち生産物市場價值の方面にて、所在地關係の影響を受ける事情としては次の點を考慮しなければならぬ。即ち、同一種類の生産

4) Weber, a. a. O. S. 29.

物に就きて、その同一量に對する同一額の生産費を使用しても、所在地の位置關係の如何によつては生産物の市場價值、即ち收得に高低の差の生ずる場合がある。これを分類的に考察すれば次の如きものである。

①水質、地質、氣候其の他の自然的關係、乃至は又、原料產地或は消費市場と生産所在地との交通的接觸關係⁵⁾の如き技術的、物的原因に基いて、同一の生産費が、他の所在地の生産に比較的優越せる良質の生産物を市場に供給し得る場合がある。②一定の地方が長く傳統的に或る種類の生産物の良質產地としての名聲を保ち來れる如き社會的原因にて、其の地方の生産物が他地方の生産物に較べ、同額の生産費を費しながらも一層高き市場價值を持つ場合がある。これは前項①に述べたる技術的、物的原因に基く所が多くても、作用としては別に獨立の意義を有すといはねばならぬ。③消費市場に接近せる所在地の位置關係が原因にて、發送の迅速、及び生産物の品質に對する需要者の要求に一層善く適合し得る等の結果が起こり、惹いて、然らざる所在地關係の經營に比較すれば、割高の生産物價值を獲得することの出来る場合がある。各種修繕工業、電機業其の他の家屋仕附工業等は其の例である。ここに現はれる利益は、一應費用の上の利益に還元し得るが如くなるも、その不可能なる場合もある。

工業的企業の收利性に對する第三の制約的要素たる危険の發生原因は、極めて其の種類が複雑であり、箇々の發生原因は夫々に特殊の性質を持つてゐる。しかし、現今の國民經濟的社會に於いては、地方間的に差異を有する所の社會的原因に基く危険は殆んど存在してゐない。しかし、

5) Hirsch, a. a. O. SS. 184-185.

6) Weindling, a. a. O. S. 9.

自然的原因に屬するものは、此の場合に看過することを得ない。危険の自然的原因として主なるものには、地震、噴火、山崩れ、地這り、暴風雨、洪水、高潮等々を數へることが出来るであらう。⁸⁾ これらの中にて、若干のものは、夫々の國情に従つて、危険發生の地方間的比較の場合に、これを看過し得ざるものである。

以上に、各種の所在地因子を指摘して來たけれども、これらの所在地因子が有する所の經營經濟上の利點及び弊害は、必しも常に、客觀的根據によつて正確なる計數的把握を行ふことを許はしない。しかし、其の影響が正確に算定せられぬからとて、これを經營所在地選定の場合に考慮の外に置くのは大きな誤りである。畢竟、箇々の場合の所在地選定といふことは、企業の指導者たる人の、所在地因子の作用に對する、直觀的能力に制約される所が甚だ大きい。⁹⁾

五、結 言

此の小篇は、經營經濟學の見地にて提出される所の、工業的經營の所在地選定といふ問題に就いて、其の基本的性質を論じたものである。箇々の所在地因子の意義及び作用の詳細なる究明、及び、分析的に把握せられる所在地因子を綜合して、具體的に箇々の場合の所在地が選定せらるべき手續は、又別の機會に於いてこれを論じられなければならぬ。

7) Hirsch, a. a. O. S. 185.

8) Oberparleiter, a. a. O. S. 110.

9) Weindling, a. a. O. S. 10.